東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成25年9月4日(水)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年9月4日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード O件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の 影響度合い
1		環境放射線監視システムの点検時、20m風速データのうち伝送用データの一部に誤りがあることを確認した。当該システムを修理。なお、記録用データは正しいことを確認済み。	G皿以下

3. GⅢグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	所内高圧電源盤にて原子炉区域送風機(C)遮断器の安全処置を行った際、断路位置ランプと絶縁抵抗測 定用ランプが点灯しないことを確認した。当該電源盤を点検・修理。	
2	3号機	原子炉建屋付属棟地下4階(管理区域)において配管貫通部に古いタバコの吸い殻を発見した。当該タバコを回収。	
3	5号機	不活性ガス系の加圧弁及び加圧自動弁前弁の点検時、弁座部の浸透探傷検査にて線状の指示模様、並びに弁棒ねじ部の伸びを確認した。当該弁を修理。	
4	5号機	第2給水加熱器ドレンタンク水位調節弁の保温材が外れていることを確認した。当該保温材を修理。	
5	6号機	「区分 II 燃料取替エリア放射能下限/動作不能」警報の発生、即クリア(警報消灯)を確認した。同一箇所にある他の3つのモニタの指示値に変動無し。当該モニタを点検・修理。	
6	6号機	所内高圧電源盤の点検時、零相電圧(通常OV)計器の指針がゼロ点に戻らないことを確認した。当該計器を修理。	
7	その他	No. 2ガスタービン発電機制御車の油ポンプ箱からの軽油の滴下を確認した。拭き取り後、油受けを設置済み。当該油ポンプ箱を修理。なお、現在、油の滴下・にじみはなし。	
8	その他	トルクレンチ試験器の定期校正時、故障を確認した。当該試験器の使用を禁止。貸出履歴を調査し、前回校正時からの使用実績はなかったため、影響はなし。	_